

発 言 通 告 書

発言者氏名	大村洋子
発言の会議	平成27年 6月 9日 本会議
発言の種類	質 疑、 <u>一般質問</u> 、緊急質問、討 論、その他
質疑等の方式	一 括、 <u>一問一答</u>
答弁を求める者	市 長

【件名及び発言の要旨】

1 生活保護制度の住宅扶助費削減についてと、川崎市で起きた簡易宿泊施設の火災で明らかとなった受給者、とりわけ高齢者の住まいの問題について

(1) 生活保護制度は2013年8月から生活扶助基準が波状的に引き下げられ、同年12月には法そのものの改定も行われた。今年7月には住宅扶助費が、10月には冬季加算がそれぞれ引き下げられる予定となっている。生活物価は上がり続け、消費税も8%になって早1年余、一般市民でさえ暮らし向きは決して楽になっていないとは言えない。

日本の救貧立法に恤救規則がある。13歳以下、70歳以上独身で身寄りがなく障害や病気で働けない人という、強い制限主義と前近代的な共同体的相互扶助が強調されていたこの恤救規則には、国家の責任によって国民の生活を保障しようという理念がない。私は今の生活保護制度の改定を見るにつけ、時代錯誤の恤救規則に戻りつつあるのではないかと思えるほどだ。「バターか大砲か」という言葉があるとおりに、国が防衛費・軍事費をふやす際には一番弱い部分が初めに削られていく。生活保護制度をめぐる昨今の動きは社会保障全体削減への序章と見るべきではないかと、私は大きな危惧を感じている。

ア 生活保護制度について市長はどのようなお考えをお持ちか。まず基本認識を、そして昨今の制度改定についてのお考えを伺いたい。

- (2) 住宅扶助費削減で、本市では単身者の場合、今まで家賃の上限が4万6,000円から4万4,000円へと2,000円下がり、夫婦、親子などの2人世帯では6,800円下がることになる。また、影響を受ける世帯は単身世帯で約1,100世帯、複数世帯で約200世帯、合計約1,300世帯である。これは本市の生活保護受給世帯のおおよそ3分の1に当たる。

ア 対象世帯への周知はどのように行ってきたのか。

イ 家賃扶助の上限額が下がることで、生活費そのものから捻出せざるを得ない世帯に対して、実際にはどのような対応を取るつもりか。厚生労働省は経過措置を示しているが、本市では実際にどのように行っていくのか。

ウ この際、最低居住面積水準が満たされているかについても調査するべきと思うが、いかがお考えか。

エ この制度の周知や説明はとりわけ丁寧に行うことが必要と思うが、職員の体制や教育はどのようにされるおつもりか。

- (3) 先月17日、川崎市の簡易宿泊施設で10人が亡くなるという痛ましい火災があった。そもそもこの施設はホテルや旅館の類ではなく、入居者のほとんどが生活保護受給者であり、生活をする場であったということが明らかとなっている。

ア 本市でも現在14世帯がこのような施設で生活していると聞いているが、本市における簡易宿泊施設はどのような現状なのか。最低居住面積水準や防火対策などに問題はないのか。

イ 必要な数は確保されているのか。

ウ このような施設を私はアパート等への入居までの一時的なステップアップの施設と捉えているが、本市はこのような施設をどのように位置づけているか。

エ 単身高齢者の生活保護受給者はなかなかアパート等への入居ができないと聞くが、本市はどのようにバックアップしてい

るのか。

オ 今後、ますます単身高齢者の生活保護受給者はふえていくと考えられる。市営住宅への入居基準を若い家族世帯に広げたことはよかったと思うが、同じように民間アパートへの入居が難しいとされる単身高齢者へも広げていくべきと考えるが、いかがお考えか。

2 核兵器廃絶、平和への姿勢について

(1) 今年は1945年の敗戦、ヒロシマ・ナガサキに原爆が投下されてから70年の節目の年。さらに米国ニューヨークで5年に1度行われるNPT（核不拡散条約）再検討会議の開催の年でもあった。本市も1989年に核兵器廃絶・平和都市宣言を行い市民に向けて国際平和ポスター・標語の募集や市民平和のつどいの開催で周知や活動を行っている。

ア 市長は市民、とりわけ子どもたちへの平和への取り組みの大切さをどのように考えているか。

イ なぜ、市長は核兵器全面禁止のアピール署名にサインをしなかったのか。

ウ 平和首長会議への加入の呼びかけは1982年、時の広島市長が全世界の首長へ、世界の都市が国境を越え、核兵器の廃絶への道を切り開こうと提唱したものである。本市もそれにぜひ応えていただきたい。市長のお考えを伺う。

3 ごみ行政の考え方について

(1) 本市は2001年度（平成13年度）からごみの4分別を開始し、ごみの減量化、資源化に積極的に取り組んできた。このような中で、久里浜の南処理工場の老朽化に伴い、新たに長坂にごみ処理施設がつくられる計画が進められている。これを機に今までのごみ処理のあり方を振り返り、今後のごみ処理のあるべき姿を考えるということが大切ではないかと私は考える。

ア 現在の本市のごみ処理における基本姿勢を伺いたい。また、

今後のごみ処理における姿勢についても示されたい。

- イ 2000年度（平成12年度）には1日の焼却量は平均409トンであったものが、昨年2014年度（平成26年度）には268トンまで減り、これは2000年度の65%となっている。市長はこの15年の推移をどのように捉えるか。なぜ、このようにごみの量が減ったとお考えか。
- ウ 本市は減量化、資源化を先進的に取り組んできたにもかかわらず、新たなごみ処理施設を建設するに当たり、今度は4分別の区分を変更して廃プラスチックを燃せるごみにする方針を示している。なぜ、このように減量化、資源化から後退するような方針となるのか。
- エ 本市は4年ほど前に環境部が資源循環部と環境政策部に分かれた。廃プラスチックの焼却はそれ以前に決まったことだが、市内においてこの点について論議は行ったのか。また、今後行う予定はあるか。
- オ 国からの補助金獲得や焼却炉メーカーの要求と相まって高効率発電のために廃プラスチックの焼却をしなければならないという、減量化、資源化に反する本末転倒なごみ行政は、やめるべきではないか。市長のお考えを伺う。